

食安輸発1109第1号
平成24年11月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正:平成24年11月8日付け食安輸発1108第2号)によりお知らせしたところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者により製造されたイタリア産ソフトタイプのナチュラルチーズからリステリア菌が検出されたことから、同通知の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくをお願いします。

記

製造者名: CASEIFICIO MALDERA DI MALDERA G.&C. S. A. S.